

枝光第二地区

第二次

小地域福祉活動計画



2023



2027

みんなが安心して暮らせる
支え合いのまちづくり

《目 次》

第1章 計画の策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・1 p

- 1 計画の性格
- 2 計画の期間
- 3 計画の策定経過

第2章 枝光第二地区の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・2 p

- 1 地域社会の動向
- 2 地域の福祉課題

第3章 計画体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3 p~7 p

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 実施項目（体系図）
- 4 実施計画（重点実施項目）

第1章 計画策定にあたって

1 計画の性格

(1) 住民発信の行動計画

この計画は、枝光第二地区の様々な福祉課題に対し、第一次小地域福祉計画をさらに発展させるため、地域の関係団体と地域住民が将来の見通しを持って計画的に活動する行動計画です。

(2) 小地域を支える計画

この計画は、枝光第二地区に住む人たちが安心して暮らせる、支えあいを活動の原点とする計画です。

(3) 枝光第二地区社会福祉協議会の活動指針となる計画

この計画は、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的な団体として方針や発展強化の道筋を明らかにする性格を有します。計画にあたっては、枝光第二地区社会福祉協議会のみならず、関係団体による既存の活動とも連携し、福祉課題の解決に努めます。

(4) 北九州市及び北九州市社会福祉協議会・八幡東区社会福祉協議会の計画と連携しながら地域福祉活動を進めていく計画です。

2 計画の期間

令和5年度～令和9年度までの5カ年とします。計画期間中、地域を取り巻く状況に大きな変化があれば、随時見直しを行います。

3 計画の策定経過

枝光第二地区では、地域福祉活動に取り組んでいる関係機関・団体等からの意見を踏まえ民間の地域福祉に関する計画を策定するため、枝光第二地区小地域福祉活動計画第二次策定委員会を設置し、令和4年9月15日に立ち上げ、22名の委員にて令和5年3月末までに6回協議の上、第二次枝光第二地区小地域福祉活動計画を策定しました。

第2章 枝光第二地区の現状と課題

1 地域社会の動向

枝光第二地区データ ※人口・世帯数はR4/3/31時点 北九州市人口統計値による

人 口	4,977人	小学校	ひびきが丘小学校
世 帯 数	2,764世帯	中学校	枝光台中学校
高 齢 化 率	38.3%	市民センター	枝光市民センター
独居高齢者世帯	618世帯	地域包括支援センター	八幡東1
枝光第二区社協 の構成地域	枝光本町1番～9番、諏訪1～2丁目、藤見町、白川町1番～11番 日の出1～3丁目、大宮町、山王2～4丁目の一部		
その他社会資源	枝光本町郵便局、枝光児童館、福岡ひびき信用金庫、枝光公園 諏訪一丁目公園、スピナマート枝光店、枝光本町商店街 光タクシー、白川町商店街、ジ・アウトレット北九州		

枝光第二地区は令和4年開館した「ジ・アウトレット北九州」の山手傾斜地に広がる住宅地で、住民の大多数は元八幡製鉄所の従業員家族や、関連企業の人達が住んでおり、高齢化も急速に進んでいる地域です。また、生活道路においても車も通れない住宅地が多く、公共交通も少なく、高齢者は毎日の買い物も坂道を上り下りで大変ご苦労をされておりましたが、平成12年から、地元のタクシー会社と地域団体、行政が連携して地域内を運行する「おでかけ交通バス」がスタートしたおかげで、買い物や病院へ通う足として便利な存在となっています。

しかしながら、発足当時は毎日450人の利用者がいましたが、令和4年は150人ほどと「おでかけ交通バス」の運行継続のためのさらなる課題も出てきており、また傾斜地の影響で高齢者が家から出づらくなり安心して生活できる生活の支援など、福祉課題が継続しています。

2 地域の福祉課題

枝光第二地区は平成10年よりふれあいネットワーク活動を展開していますが、年々見守りの対象高齢者の増加と、見守り活動の中核となる自治会役員の負担が増加してきており、中には自治会長が決まらず、自治会が解散するところもあり、福祉活動者の確保や育成が急務な状況となっています。

また、急速な高齢化のなか近隣住民同士の気軽にふれあい交流する居場所もないなどの課題も顕在化しています。

これらの課題を解決する為には、関係行政機関と地元自治会や民生委員・社協委員との連携の在り方を再度見直し、地域の福祉課題を共有して「自分たちのこと」とした意識を高めて行き強固な福祉基盤作りを活動することが必要です。結果として地域住民に福祉活動に対して関心を持ってもらい、一緒に活動してくれる仲間を増やすよう推進して行くことが重要です。

第3章 計画体系

1 基本理念「であい・ふれあい・たすけあい」

枝光第二地区では、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して心豊かに生活できるまちを目指し「であい・ふれあい・たすけあい」の絆でつながる安心なまちの実現を基本理念として計画を進めていきます。

2 基本目標

(1) 福祉の心を育てよう

福祉活動の広報啓発を通じて、地域の福祉の風土を広げます。また、地域団体単独の活動でなく福祉の基本を学び、連携した活動を進めていきます。

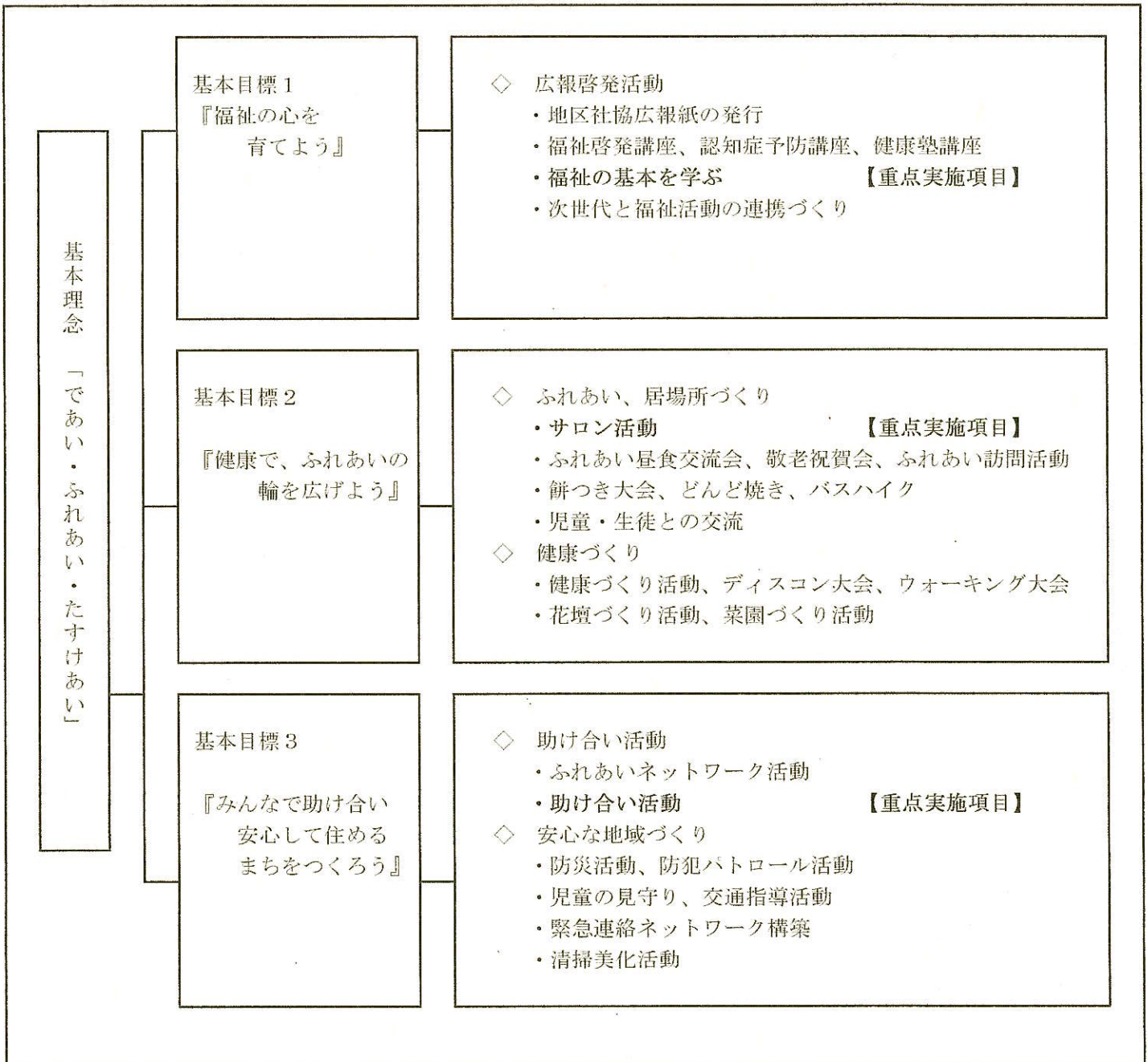
(2) 健康でふれあいの輪を広げよう

地域内で市民センターや空家の活用など交流場所の設置や既存の活動と連携して、住民相互のつながりを引き続き強めていきます。

(3) みんな助け合い、安心して住めるまちをつくろう

安全で安心できるまちをつくるため、助け合いの仕組みの見直し及び改善を図ります。

3 実施項目（体系図）



4. 重点実施項目

重点実施項目		福祉の基本を学ぶ					
1 課題背景及び現状							
引き続き高齢化社会が急速に進むなか、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。地域団体単独で見守り活動など限界があり、福祉の重要性が増す現代に於いてこの重要性を関係団体と一緒に学び、連携して活動に繋げる取り組みが今後も重要になってくる。							
2 活動の方針・目標							
第一次計画では、個別民生委員と担当地区の自治会長で連携した9つのチームを編成し福祉活動を推進してきたが、見守りに必要な高齢者の情報など精度を上げて福祉活動の充実を高めて行く。							
第二次計画では、情報精度の向上を図ると共に、次世代の福祉に関わる人たちのすそ野を広げて行く。							
3 段階的な取り組みの年次計画							
取り組み内容	連携する機関	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考
定例会の開催 (毎月1回開催)	自治会長、民生委員 社協役員	➡					
福祉活動の研修実施	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡	➡	➡	➡	➡	
中期5年活動計画作成	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡					
初度活動計画作成・実施	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡	➡	➡	➡	➡	
年度活動実績のまとめ	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡	➡	➡	➡	➡	
次度活動計画見直し・実施	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡	➡	➡	➡	➡	
年度活動実績のまとめ	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム	➡	➡	➡	➡	➡	
中期・年度計画のまとめと 評価	自治会長、民生委員 社協役員 9チーム					➡	

4. 重点実施項目

重点実施項目		サロン活動の推進						
1 課題背景及び現状								
第一次計画に於いて、サロン活動を推進してきた結果、4つのサロンが継続して活動を行っている。								
年間で平均48回を超える活動が定着し、参加者相互のコミュニケーションも図れ楽しく活動が出来ており、今後に於いてもサロン活動の拡充を図る様に務める必要を考える								
2 活動の方針・目標								
枝光第二地区に高齢者のみならず、さまざまな住民が気軽に集まれるフリースペースを引続き設置して行く。新たに希望するサロン活動を立ち上げて行く。								
既存の他団体の活動と調整・連携し、効率的に普及を図る								
3 段階的な取り組みの年次計画								
取り組み内容	連携する機関	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	備考	
既存のサロン活動の継続	まち協・民児協 自治区会	→						
新規サロンの希望聴取	まち協・民児協 自治区会・PTA 老人クラブ	→						
新規サロンの希望まとめ	まち協・民児協 自治区会・PTA 老人クラブ	→						
広報活動・周知	まち協・民児協 自治区会・PTA 老人クラブ	→						
新規サロン活動の実施	まち協・民児協 自治区会・PTA 老人クラブ	→						
活動の点検・評価	まち協・民児協 自治区会・PTA 老人クラブ	→	→	→	→	→		

4. 重点実施項目

重点実施項目	助け合い活動の推進							
1 課題背景及び現状								
核家族が進行してきたなか、一人暮らしの高齢者が増加し困りごとなど周囲に相談もできなく、半ばあきらめながら生活を送っている人たちも多くおられます。								
また、子育て世代に於いても課題を抱えながら悩まれ孤立化されている家族もおられます。								
これらの困りごとや悩みを、まずは気軽に相談できる場所が地域には必要と考えてます。								
2 活動の方針・目標								
・枝光第二地区に困りごと相談を受けるチームを作る。								
・枝光第二地区に困りごと相談窓口を設ける。								
・相談内容の解決のため、地域人材や行政機関とも連携し、困りごとの解消に務める。								
・5年後の目標として、枝光第二地区での困りごと相談活動の組織活動体制をつくる。								
3 段階的な取り組みの年次計画								
取り組み内容	連携する機関	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
困りごと相談員組織作り	推進委員会設立 (自治会長、民生委員 社協役員)	➡						
活動項目の洗出し	推進委員会	➡						
活動項目整理 運用基準検討・作成	推進委員会	➡						
枝光第二地区内 関連団体説明	推進委員会	➡						
枝光第二区 広報活動・周知	推進委員会	➡						
試行開始	推進委員会			➡				
活動開始	推進委員会	試行 ➡	➡					
年度実績確認・分析評価	推進委員会		➡	➡	➡	➡		
中期・年度計画のまとめと 評価	推進委員会					➡		

4. 重点実施項目

重点実施項目	次世代と福祉活動の連携づくり							
1 課題背景及び現状								
現状、地域活動をけん引している人たちは概ね70歳前後であり、次世代の人たちとの交流が								
充分できていない。								
現役世代が務めながら地域の福祉活動に掛けられる時間は少なく厳しい現状がある。								
子育て中の世代に於いて、子どもが成長過程で学ぶ生涯教育の場・機会が少ないと考える。								
2 活動の方針・目標								
・地域で子どもたちを軸にした活動を通して、保護者と交流する機会を作る。								
・保護者と交流する機会を使って、現役世代で出来る地域福祉活動を話し合う。								
・話し合った内容から少しでも出来ることを連携して実践して行く。								
・5年後の目標として、地域福祉団体の次世代比率を現行20パーセントから50パーセントまで上げる。								
3 段階的な取り組みの年次計画								
取り組み内容	連携する機関	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		
困りごと相談員組織作り	推進委員会設立 (自治会長、民生委員 社会協役員)	➡						
活動項目の洗出し	推進委員会	➡						
活動項目整理 運用基準検討・作成	推進委員会	➡						
枝光第二地区内 関連団体説明	推進委員会	➡						
枝光第二区 広報活動・周知	推進委員会	➡						
試行開始	推進委員会			➡				
活動開始	推進委員会	➡	➡					
年度実績確認・分析評価	推進委員会		➡	➡	➡	➡		
中期・年度計画のまとめと 評価	推進委員会					➡		